

# 令和2年度事業報告

## 西宮すなご医療福祉センター

### 1. はじめに

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的パンデミックにより、人流の抑制やソーシャルディスタンスの推奨など、いわゆるコロナ対応が強く求められ、社会活動も戒厳令下のような状況となりました。人と人との繋がりを事業の柱とする社会福祉事業所は、全国的に大変な試練の一年でした。加えて、当センターでは入所部門における複数利用者に対する職員の虐待事件、年末には短期入所事業における重大な医療過誤の発生など、福祉施設としての存続を揺るがしかねない事案が発生しました。いずれも年度をまたいで継続的な事業体制の見直しと改善作業を続けているところです。

一年を通して感染対策を最重点に、施設内での患者発生の予防に努めながらの事業運営となり、例年に比べて事業実績は大幅な後退となっています。幸い国の支援策もあり、なんとか踏みとどまっている状況です。パンデミックにより予定していた多くの事業が中断ないし延期となりました。次年度は新中期計画の折り返し点となることから、計画の見直しなどを次年度に向けて行いました。

虐待事案に関しては、利用者、ご家族、行政、関係機関を始めとする多くの皆様方の信頼を毀損し、ご迷惑をおかけしました。虐待再発防止に向けた改善計画は法人本部と密に連携し、現在も進行中です。年末の医療過誤に対しては、短期入所事業を休止し、職員ならびに施設設備の安全対策の見直しと再教育を入念に行い令和3年5月の再開を予定しています。

コロナの影響で、社会との繋がりが薄れていく中、施設内では、入所者にとって普段と変わらない生活が過ごせるよう、療育活動も多彩な内容で実施されています。行政からの要請もあり、この一年、ご家族との面会も制限の中で行っています。地域活動も大きく制限され、予定されていた社会貢献事業も中止となりました。

一方このような厳しい状況のなか、施設関連での感染クラスターは発生しませんでした。職員や関係者の感染対策に対するご理解とご協力の賜物と考えています。

### 2. 事業報告

入所・在宅の区別なく地域の重症心身障がい児者の支援を行います。当センターを利用するすべての方の人権を擁護し、個々の利用者に配慮したサービスを提供します。

#### 1) 入所部門（医療型障害児入所事業、障害者療養介護事業）

(ア) 利用者の健康状態に応じた医療・看護の提供とともに、利用者本人を中心とした療

養生活の提供に努めます。

①個別支援計画立案は、利用者の持つ強みを生かせるよう多職種の見解を求めます。  
⇒サービス管理責任者と病棟担当者との個別支援計画の立案の実施及び定期的なカンファレンスを実施し、評価・修正を行っています。リハビリカンファレンス開催方法については今年度変更しているため、年度末に評価しました。事前の準備など課題もありますが、情報共有という面では良い評価でした。次年度も継続し、可能な限りサービス管理責任者が出席できるようにしていきます。

②モニタリング時に参照できるよう看護と生活支援それぞれで記録の充実を図ります。

⇒看護および生活支援の記録の充実を図る為、記録の監査の実施が必要と考えていますが、記録の監査には至りませんでした。次年度に向けて、個別支援計画の中に利用者の状況を反映しやすいように、アセスメントシートなどの様式を見直しました。次年度は新たな様式に記入を行い、内容の充実に努めていきます。

③電子カルテを活用し、利用者に関わる多職種間で情報共有を進めます。

⇒電子カルテの活用によって利用者に関わる多職種間での情報共有を行いました。

④利用者の体力に配慮し、ニーズに合った日中活動を提供していきます。

⇒新型コロナウイルス感染症予防のため屋外活動が困難となりましたが、病棟・院内活動室を利用し利用者のニーズに合わせた日中活動を行いました。新型コロナウイルスへの対応は今後も続くので、感染対策に留意した活動を検討していきます。

(イ) 入所利用率99%以上を維持します。

⇒4階病棟の短期入所ベッド2床が入所へ変更となり定員182床となりましたので、入所利用率99%以上の維持については若干下回りました。また、9月に1名、11月に1名、12月に1名の利用者が死亡退院となりましたが、10月、11月、1月に各1名、3月に2名の方が新たに入所され、ほぼ満床で推移しています。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
入所者数 (平均)	179.0	178.6	177.9	179.0	178.0	177.8		
利用率	99.4	99.2	98.8	99.4	98.8	98.7		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
入所者数 (平均)	178.6	179.7	178.6	179.0	179.0	179.9	178.7	178.1
利用率	99.2	98.7	98.1	98.3	98.3	98.8	98.8	98.9

(ウ) 利用者に最適な療養生活環境を提供できるよう、入所検討委員会でモニタリングを行います。

⇒より良い入所環境が提供できるように検討する入所者検討委員会は3回実施しました。新型コロナウイルス感染症予防のため生活環境については制限がありましたが、保護者との面会方法や、今後の外出支援について検討しました。次年度以降は「入所モニタリング会議」と名称を変更し、コロナ禍でもできることを継続して検討していきます。

(エ) 役職者、職員全員が協力し、病棟運営を行っていきます。

①病棟内での役職者の役割を明確にします。

⇒看護・療育業務指針を作成しました。現在看護基準の修正および生活支援基準の作成を進め役割を明確にしていきます。また、年度末に師長・係長を対象に管理についての研修を行いました。部署長として必要な知識や心構えについて学びながら、役職間の協力体制が取れるよう、親睦を深めることができました。

②職員各々が病棟運営に積極的に参画できるよう、会議や情報共有方法を工夫します。

⇒各会議で決定した内容を職員間でどのように情報を共有していくか検討しています。

③コスト意識を高め、無駄を省く取り組みを行います。

⇒消耗品の在庫管理、物品管理の徹底を行っています。今回コロナ感染予防の下でのマスク、手袋、ガウンなどの物品不足があり、消耗品についての使用制限など徹底して行うことが出来ました。引き続き在庫管理を徹底していきます。

(オ) 職種間、病棟間、部署間で相互協力体制を構築します。

①協働する他職種への理解を深められるよう取り組みます。

⇒多職種の業務内容や役割を認識し、協力することはできました。リハビリについてはベッドサイドでの活動が増えた事によりコミュニケーションは取りやすくなりました。

②誰でもどこの部署でもフォローできるよう、交換研修や部署間交流を通して相互理解を深めます。

⇒新型コロナウイルス感染症予防のため年間を通し、交換研修や部署間交流が困難で実施できませんでした。

③胃瘻交換、気管カニューレ交換等を特定看護師が実践することで、部署および医師の負担を軽減します。

⇒特定行為実施看護師が現在活動しています。

胃ろう交換 69名/月 気管カニューレ交換 21名/月

病棟および医師の負担は軽減されています。次年度は膀胱瘻交換も取り組めるようにしていきます。また現在1名で実施しているため、特定行為実施看護師の増員についても検討していく必要があります。

(カ) 障害者支援のプロフェッショナルとなる人材を育成します。

- ①社会福祉法人職員としての自覚が持てるような研修を企画し、開催します。  
⇒法人職員としての自覚が持てるような研修の企画、開催については、新型コロナウイルス感染症予防の為、集合研修の実施が困難でした。感染予防に努め予定していた内部研修についてはほぼ実施できました。
- ②自己研鑽がしやすい環境を整えます。  
⇒自己研修補助制度を活用し、看護師1名、支援員2名が施設外の研修に参加しました。内2名はオンデマンド研修の参加でした。
- ③資格取得を勧め、サポートしていきます。  
⇒資格研修の開催はありましたが新型コロナウイルス感染症予防の為参加を見合わせました。看護管理についての研修受講も必要ですが、コロナ禍では感染管理が行える看護師の研修受講についても検討が必要と考えます。
- ④院内外で重症心身障害認定看護師のトレーナー・講師となれるようサポートしていきます。  
⇒新任研修をはじめ、養護学校等の講師を5名が分担して行いました。
- ⑤職員個々がそれぞれの職種や経験、強みに応じたスキルを取得でき、それを活用して利用者へ適切な支援が提供できるよう取り組んでいくとともに、後進育成、人材育成に繋げ、良い循環が生まれるようにします。  
⇒等級別による教育の実施や各病棟単位でプリセプター導入による新人教育を実施し、効果的な関わりができています。また、主任・副主任が中心となり、新任教育についてのマニュアルや技術チェックの方法について検討しています。
- (キ) 利用者の病棟間交流活動を継続するとともに、個別での活動を活発に行います。個別支援計画は利用者個人の状態を考慮して必要な支援を把握し、具体性のある計画立案を行います。  
⇒利用者の病棟交流は新型コロナウイルス感染症予防のため実施できませんでした。サービス管理責任者と病棟内でのカンファレンスを実施し、利用者個人の状態を考慮した個別支援計画の立案を行いました。次年度はさらに個別性のある支援計画立案と実践ができるよう、個別支援計画に関する様式を変更しました。
- (ク) 利用者の重症化に対応する基礎的な技術の修得と併せて利用者個々の支援方法を適切にアセスメントし、職員間で統一した支援を提供します。  
⇒利用者の急変に対応できるように、救急技術研修の実施、医師・看護師・支援員等によるカンファレンスの実施・ACP研修の実施により利用者個々の支援についての知識を深めることができました。コロナ禍でも感染対策を講じた研修を企画して、継続して知識・技術の研鑽に努めていきます。
- (ケ) 病棟スタッフと相談支援課が協働して入所者の適切な療養環境の維持に努めます。  
⇒新型コロナウイルス感染症予防のため今年度は個人懇談は実施できませんでした。代わりにご家族、後見人から電話や面会時、病棟保護者懇談時にご意見をうかが

いました。また、写真入りのお便りを作成して送り、利用者の近況を伝えるようにしました。

(コ) AI (人工知能) や ICT (情報通信技術)、ロボット技術などを活用した看護・介護についての情報収集を行います。

⇒新型コロナウイルス感染症予防のため、オンライン等を活用し研修の実施、他施設との交流や情報交換を行いました。介護負担を軽減するための AI の利用については検討のみで実施には至っていません。

## 2) 在宅支援部門

(ア) 短期入所事業

①利用率90% (7. 2名) を目標とします。

短期入所事業 (6床)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
平均利用者数	3.2	0.7	0.7	1.7	3.9	5.6		
平均利用率%	40.4	9.2	9.1	21.4	48.8	70.0		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
平均利用者数	4.5	3.1	4.1	0.6	0	0	2.3	8.0
平均利用率%	56.0	51.7	68.3	9.7	0	0	32.0	99.4

⇒短期入所事業は、西病棟(短期入所フロア)6床と4階病棟併設2床のベッド数8床にて運用していました。しかし、4階病棟併設2床については、新型コロナウイルス感染予防のため、令和2年4月より受け入れを休止いたしました。9月に入所移行にて1床のみ一時稼働後、以降は再開することなく、11月に4階病棟併設での短期入所事業は中止となり、総ベッド数を西病棟(短期入所フロア)のみの6床へ変更しました。

西病棟(短期入所フロア)においても、感染拡大の第1波では、4月22日～6月14日まで受け入れを休止(一部退院移行を除く)し、6月15日よりベッド数の減数と利用日数制限を行い再開しました。感染状況を確認しながら、8月より6床稼働としていましたが、第2波を受け稼働ベッド数を個室対応が出来る5床に減数し、以降の運営を行いました。

11月には、西病棟(短期入所フロア外の病棟フロア)でのコロナ感染症発生に伴い、5日間の事業の休止と2週間の観察期間としたため多くのご利用キャンセルがありました。

12月末に医療上の安全を十二分に提供できないことが判明した為、令和3年1月4日より、短期入所事業の一時休止となりました。

年間を通して、新型コロナウイルス感染の予防と発生や安全対策等にて、短期入

所事業の休止やベッド数の減数を行い、また感染を危惧したキャンセル等も有り、1日の平均利用者は2.3人、平均利用率は32%になっています。

西病棟（短期入所フロア）における、休止期間を除いた実際の開所日と対応したベッド数での平均稼働率は、78%でした（入院1件、入所移行2件は含む）。

②短期入所病棟の運営と支援入院運営が円滑に出来るよう関係機関や他部門との情報共有と連携を図ります。

⇒入院の実績は、緊急入院2件、治療入院1件で、総利用日数は128日でした。

入所部門との連携は、今年度より新型コロナウイルス感染症対応のため、新規入所時は、西病棟（短期入所フロア）に5日間の観察期間を設け、11月、1月に2件各5日間の利用を行いました。

関係機関や他部門との情報共有と連携は、4階病棟の短期入所事業中止のため、利用病棟変更に伴う確認事項についてセンター内情報共有会議を行いました。短期入所新規利用についても、通所、訪問部門や他事業所や病院との情報交換を行いました。

(イ) 重症児者支援室（つばさ）

①利用率90%（13.5名）を目指します

(生活介護)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
1日平均利用者数	7.4	7.1	11.3	13	12.8	13.7		
利用率	49.3	47.3	75.3	86.6	85.3	91.3		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	今年度	前年度
1日平均利用者数	13.5	13	13.5	13.2	13.4	13.4	12.1	13.9
利用率	90.0	86.6	90.0	88.0	89.3	89.3	80.6	92.6

⇒新型コロナウイルス感染症予防のため、6月までは利用定員数を減らしたことで1日の平均利用人数は大幅に減りました。7月以降も感染症の状況により人数制限をしましたが、パーテーションの設置など感染対策を講じて通常定員に戻してからは利用率も順調に推移しました。1年間の平均利用者数は12.1名で、目標達成はできませんでした。

②新フロアでの環境を整え快適な支援が提供できるようにします。

⇒新型コロナウイルス感染症の対応として新たにパーテーションを購入し、利用者間の飛沫感染に十分に注意をして支援を提供しました。降車後のベッド配置などにも十分配慮し、動きのある利用者には低床ベッドを2台連結して使用するなど安全を重視して感染対策を行いました。

③施設内外の関係機関、部署と連携を強め、利用者、家族への統一した支援を継続し

ます。

⇒施設内では、伝達方法を統一してショートフロアや訪問看護・訪問介護などと情報共有しています。他事業所とは必要時に電話連絡などで情報共有をしました。

④継続して生産活動に取り組み、販売等に取り組みます。

⇒新型コロナウイルス感染症予防のため販売等には取り組めていません。定期的に行う制作活動を通して生産活動の経験を積んでいただきました。

⑤他事業所との交流を深めるために定期的な取り組みを充実させます。

⇒新型コロナウイルス感染症予防のため直接交流から新たにリモートでつながる活動に変更して取り組みました。同じ制作内容を、写真やビデオ、手紙などを通して共有し、一体感を持つことができました。

⑥ボランティアを開拓して利用者の活動支援の充実につなげます。

⇒新型コロナウイルス感染症予防のためボランティアを開拓し活動の充実につなげることはできていません。

#### (ウ) 重症児者支援室（さくらんぼ）

令和2年4月より児童発達支援事業として重症児デイサービスさくらんぼの運営を開始します。

①平均利用率40%（2名）を目指します。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
平均利用人数			0.77	0.71	0.7	0.75	
利用率			15.5	14.2	14.0	15.0	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平均利用人数	0.86	0.8	0.95	1.0	1.05	0.95	0.83
利用率	17.2	16.0	19.0	20.0	21.0	19.0	16.6

⇒新型コロナウイルス感染症予防のため、開所は6月になりました。年度末現在登録利用児は6名。月曜日、水曜日、金曜日に開所しましたが、利用者の新規登録は進まず、目標を達成することはできませんでした。

②相談支援課、訪問看護事業、診療部門などと連携して重症児児童発達支援事業の利用児を開拓します。

⇒パンフレットを作成し、訪問看護事業と相談支援課に配布を依頼しました。問い合わせはありましたが登録児の増加には繋がりませんでした。

③通所支援事業と訪問看護事業の職員が連携して事業を進めます。

⇒各事業の役職者と会議を持ち連携できるように進めています。

④通所できない重症児に対する支援事業について検討します。

⇒検討できていません。

#### (エ) 発達障がい支援室

①利用率は85%（8.5名）を目指します。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
1日平均利用人数	6.1	5.7	8.6	8.4	8.3	8.8	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
平均利用人数	7.5	8.1	8.6	8.5	8.0	9.0	8.0
平均利用率	75.0	81.0	86.0	85.0	80.0	90.0	80.0

⇒新型コロナウイルス感染症予防のため、5月までは利用人数を減らして開所したため1日の平均利用人数は大幅に減っています。6月以降クラス人数が密にならないように療育時間の変更などを行い、1日の利用者数を通常に戻してからは平均利用者数も順調に推移しました。1年間の平均利用者数は80名で、目標には届きませんでした。昨年度とほぼ同じ水準になりました。

②診療部門と連携して利用児の確保に努めます。

⇒診療部門からの紹介が5名ありました。

#### (オ) 訪問看護事業（つくし）

①事業目標は訪問件数、前年度対比105%（月平均580件）とします。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
利用件数 (延べ)	477	444	558	513	472	526		
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
利用件数 (延べ)	560	477	508	501	460	549	503.7	559.1

⇒新型コロナウイルス感染症に伴い訪問キャンセル及び職員数減少で前年度比90%と目標値に達成しませんでした。

②診療部門と連携し、訪問件数を増やします。

⇒診療部門との連携による新規利用者1名、他病院からの紹介も含め新規利用者7名の利用契約に至りました。診療部門、他事業者との連携強化をはかり増加に努めます。

③訪問リハビリは利用者ニーズに応えられるよう訪問件数を増やします。

⇒積極的に訪問人数及び件数増加の努力を行った結果、訪問人数3名の増加となりました。訪問件数増加につながるよう継続します。

#### (カ) 訪問介護事業（つくし）

①事業目標は訪問件数、前年度対比105%（月平均560件）とします。



	4月	5月	6月	7月	8月	9月		
利用者数 (延べ)	394	363	503	488	440	505		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均	前年度
利用者数 (延べ)	577	526	492	464	467	582	483.4	514.0

⇒4月から5月は新型コロナウイルス感染症により利用申込の大幅な減少（特に移動支援）、7月から8月は職員数減少で、前年度実績に対し月平均約100件減少。9月からは新規利用者の増加で徐々に回復傾向となるが前年度比93%と目標値に達成しませんでした。

②登録ヘルパーの管理を行い、利用者のニーズにあった訪問計画により訪問件数を増やします。

	2020年度	2019年度	前年度対比	月平均
稼働回数	1153回	991回	+162回	+13.5回
稼働時間	2022.75時間	1902.75時間	+120時間	+10時間

⇒登録ヘルパーが2名増え、新規利用者の増加で稼働時間が増え登録ヘルパーに限った実績では、前年度と比べ稼働回数で162回、利用時間で120時間増加しました。（キ）医療的ケア支援事業

西宮市立学校園に通学する医療的ケアを要する児童生徒に対して支援を行います。

①通学タクシーに添乗しての医療的ケア支援業務（利用児1名）

⇒通学タクシーに添乗しての医療的ケア支援業務は6カ月間で85日支援しました。

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
通学添乗	19	14	18	14	8	12	85

②あおぞら幼稚園に通園する児童に対する医療的ケア支援業務（利用児1名）

⇒あおぞら幼稚園に通園する児童に対する医療的ケア支援業務は6カ月間で48日支援しました。

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
幼稚園	8	8	8	8	11	5	48

### 3) 相談支援部門

利用者のニーズに十分に答えられるよう職員のスキルアップを図るとともに、施設内他部門、行政機関や関係機関との連携を図ります。

(ア) 下半期からの統合を目標に、芦原デイサービス相談支援事業所と西宮すなご医療

福祉センター相談支援事業所あゆむとの統合に向けた準備を進めます。

⇒会議や打ち合わせを行い統合を行いました。また、西宮市に確認が必要なことは確認をしながら、円滑な統合が出来ました。

(イ) 特定相談支援事業

①入所：サービス等利用計画 79 件、継続サービス等利用計画 64 件、合計 143 件を目標とします。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
サービス等利用計画	5	1	2	8	6	4
継続サービス等利用計画	4	6	1	5	2	7
月合計	9	7	3	13	8	11

  

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス等利用計画	2	3	8	1	3	6	49
継続サービス等利用計画	5	3	9	8	4	5	59
月合計	7	6	17	9	7	11	108

②地域：サービス等利用計画 84 件、継続サービス等利用計画 247 件、合計 331 件を目標とします。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
サービス等利用計画	9	5	3	6	7	7
継続サービス等利用計画	25	20	6	11	11	10
地域定着支援	2	2	2	2	2	2
月合計	36	27	11	19	20	19

  

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
サービス等利用計画	8	4	10	4	7	10	80
継続サービス等利用計画	17	14	17	19	24	17	191
地域定着支援	2	2	2	2	2	2	24
月合計	27	20	29	25	33	29	295

⇒特定相談支援事業の、入所の達成率は75.5%、地域の達成率は89.1%でした。特定相談支援事業（及び、障害児相談支援事業）は、予定月に会議等を行っておりますが、請求できるのが1～2カ月後となり、年度末の2月と3月に会議が多いため、4月以降の反映となります。コロナウイルス感染予防のため、電話での聞き取り等を中心に行いましたが、必要に応じて会議も開催しました。

相談支援専門員のスキルアップは、兵庫県相談支援ネットワークが行う兵庫県委託研修（相談支援専門員の役割等）や自立支援協議会での勉強会等に参加して、課内において伝達研修を実施しました。課内でケース検討会やケース報告会を実施し、知識やケースの共有を図りました。

(ウ) 障害児相談支援事業

①障害児支援利用計画 7 4 件、継続障害児支援利用計画 1 5 2 件、合計 2 2 6 件を目標とします。

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
障害児支援利用計画	12	7	7	6	7	6	
継続障害児支援利用計画	5	19	7	13	9	10	
月合計	17	26	14	19	16	16	

  

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
障害児支援利用計画	11	5	5	4	9	2	81
継続障害児支援利用計画	15	13	11	14	11	17	144
月合計	26	18	16	18	20	19	225

⇒障害児相談支援事業は、99.5%でした。

(内容については、特定相談支援事業と同様です)

(エ) 入所支援

①入所利用率99%以上の維持を目標に入所利用の計画的運用を図ります。

⇒今年度、3名が退所され、それに伴い新たに3名が入所されました。また病床数の変更に伴い、2名の方が入所され、合計5名が新たに入所されました。また今年度より入所エントリー会議を適宜、実施し入所待機登録者及び、新規入所候補者の検討を行いました。速やかに入所に繋がるように柔軟に対応しました。

②第三者後見人の説明やACP（アドバンス・ケア・プランニング）など適切な支援につなげるようサポートします。

⇒追加の後見人の手続きについて、ご希望のあった3名のご家族へ説明を行いました。

ACPの運用について4名の入所者様に支援を行い、うち1名に関しては他施設との連携を図りながら対応しました。

(オ) 障害児等療育支援事業

①兵庫県：施設支援60件、訪問支援40件を目標とします。

②西宮市、尼崎市：施設支援60件を目標とします。

⇒兵庫県：施設支援は21件、訪問支援は4件

西宮市：施設支援は12件、訪問支援は21件、外来療育は38件

尼崎市：施設支援は9件、訪問支援は1件、外来療育は18件

令和元年度に比べ令和2年度は、施設支援は兵庫県46%/西宮市56%/尼崎市36%の減、訪問支援は兵庫県84%/西宮市33%/尼崎市88%の減、外来療育は西宮市88%/尼崎市83%の減となっております。依頼数の減少の原因として、新型コロナウイルス感染症流行により利用者自身が外出制限していることや訪問制限していることによる依頼数の減少が考えられます。また、施設支援の減少

については集団での講演会等の開催ができなかったことによるものと考えられます。令和3年度は、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら事業を検討していきたいと考えています。

#### 4) 医療部門

##### (ア) 診療部

重症心身障がい児(者)の医療は、安楽に日常生活を過ごすための基盤となります。利用者が快適な生活が過ごせるよう、多職種と協働で治療と健康管理を行います。

①専門医が多く在籍することから、専門外来を増やし、外来患者の利用増加に繋がります。また、近隣医療機関との連携も進め、地域の課題である在宅診療医の不足にも協力します。特に、加齢に伴って医療が必要となる障がい者についても対応できるようにします。

⇒近隣医療機関との連携を考えていましたが、新型コロナウイルス感染症のため、外来診療の大幅な制限を実施する必要があったこと、多くの医療機関がコロナ対策を優先にしたことなどから、連携のための協議を進められていません。医療体制の立て直しが図られた以降になると予想しています。

②センターが提供する福祉サービス事業についても専門的立場から利用者の支援に役立てるよう、サービス利用計画やカンファレンス等に参加します。

⇒他職種と利用者についてのカンファレンス等を実施しています。昨年度から始まったACP(アドバンスド・ケア・プランニング)は、今年度も研修テーマに取り組みました。

③法人内事業所の医療ニーズを把握し、芦原デイサービス、北山学園、安井保育園、夙川さくら保育園に医療職による巡回サービスを実施します。

⇒新型コロナウイルスの感染対策についてアドバイザーとして法人本部ならびに各事業所の要請に応じて対応しました。保育所とは、健診等の業務にも協力しました。

④地域医療に協力します。

⇒新型コロナウイルス感染症により地域医療連携等は進んでいません。

##### (イ) リハビリテーション課

①利用者のニーズに応じたリハビリテーションを提供します。また多職種と協働で支援活動を行います。

⇒入所者の生活上問題となることを病棟職員から相談を受け、共に考えるように取り組みました。実質の相談件数は延べ64件実施しており、個別カンファレンス等を行いました。

入所者の生活の充実を狙い、病棟の職員と協働してグループ活動を企画、月1回の頻度で実施しました。

作業療法士が、重症児者支援室(さくらんぼ)に週2回、児童発達支援事業(ねっこ)

に週1回参加しました。

②利用実績はスタッフ1名あたり14単位/日を目標とします。

⇒営業日を基準とした1日あたりの実績は、全体で10.65単位でした。上半期10.1単位に比べ回復傾向となりました。

職員の実勤務日数を基準とした1日あたりの実績(7月～3月)は、全体で13.15単位(94%)でした。感染対策により実績が低下した月があったものの、外来利用者の頻度調整やリハビリ室の環境調整などを随時見直しながら運営し下半期回復傾向となりました。

③カンファレンスを充実し、支援につなげられるようにします。

⇒リハビリテーションミニカンファレンスの形式を変更し、利用者一人ひとりについて多職種で共通認識を持ち、課題や目標を設定、それに基づいてリハビリの目標を計画しました。

## 5) 研修室

(ア) 関係部署との話し合いを重ね、新人事制度に合わせた人材育成モデルを作成します。

⇒毎月の職員研修委員会で情報共有しています。研修委員会の出席者は全て役職者であり、人材育成のためには「役職者」としての学びを深めることが必要であると共通認識をしています。今年度は新人事制度に合わせた人材育成モデルは作成できませんでした。

(イ) 組織内部の人材を活用した人材育成を計画実施します。

⇒職員が有している資格や知識・技術を活用して新任職員や看護実習生他を対象に人材育成に取り組むことが出来ました。次年度は講師、トレーナーを担当できる職員を増やしていきます。

(ウ) 社会福祉法人甲山福祉センターの事業所・施設全体を対象とした研修を実施し、人材育成に努めます。

⇒会議等では、ZOOM等が活用され「人が集まらない」ことが実践できましたが、全体研修では3年間継続して学んでいた「合意形成」の研修を実施できないかと講師とも研修の運営方法について検討を重ねましたが実施できませんでした。法人職員に必要な研修を運営する方法を検討して2021年度は実施できるようにいたします。

(エ) ACP(アドバンスド・ケア・プランニング)に関する研修の企画運営と同時に寄付講座や共同研究等への協力をしていきます。

⇒「もしバナゲーム」の参加者の感想から、話し合うことの大切さや人それぞれ大切なものが異なっていること等ACPに関連する大切な学びの時間を設けることができました。

(オ) 目標管理面接を活用し、職員の「強み」と「弱み」の両方を支援できる様にします。

⇒目標管理面接は役職者のトレーニングになっており、意識の向上にもつながっています。

## 6) 事務部門

事務部門の総務、医事、経理担当者のシームレスな業務遂行を進めます。

訪問看護・介護ステーションつくし事務員、リハビリテーション課事務員も事務部として統合し事務部門の強化を図ります。

### (ア) 総務

#### ①事務職員の人材育成

法人内の規程及び法的な事務手続き等についての勉強会等を実施します。

⇒勉強会と日々業務の中で規程について説明を行いました。

#### ②業務の効率化を進めます。

個々の業務の見直し、勤怠システム導入を検討します。

⇒個々の業務について、1階事務所のレイアウト変更に伴い、業務がしやすい導線を見直し効率化を図りました。勤怠システムの更新は来年度に実施する事になりました。

#### ③職員への情報発信の方法について検討します。

⇒迅速に職員が目につくような形で発信を行いました。

#### ④職員の労務管理等を正確・的確に行います。

⇒今年度2名体制となり、情報共有をしっかりと行い正確・的確に業務遂行しました。

#### ⑤職員の健康管理について、各種健診（一般健康診断、特殊健康診断（職業病予防）、ストレスチェック等）を実施し適正に管理します。

⇒上半期の春期健康診断・特殊健康診断については、新型コロナウイルス感染症予防のため未実施でした。

下半期は、秋期健康診断、生活習慣病予防検診、ストレスチェック、特殊健康診断を実施しました。

#### ⑥業務委託業者に関して見積もり合わせ等を実施し経費節減を進めます。

⇒昨年度より見直しを行っていた寝具業者について委託業者の変更を行い、経費削減につなげました。

### (イ) 医事

#### ①令和2年4月の診療報酬改定に正確かつ確実に移行できるように取り組みます。

⇒該当部門と改定内容の把握を行い診療報酬改定の移行を行いました。

#### ②入力漏れ及び誤りが目立つ算定項目の適正な基準及び入力手順の周知を行います。

⇒入力漏れ算定項目の洗い出しを行い、役割を明確にして適正な基準及び入力手順の周知に取り組みました。

#### ③レセプトチェックシステムを主体とした業務手順を遂行します。

⇒システムを主体とした業務手順を実行し定期的に精査を行い遂行しました。

(ウ) 経理

①中長期設備更新計画を明確にします。

⇒3年間分の設備更新計画を作成しました。

②大型設備の導入等は補助金を積極的に活用します。

⇒新型コロナウイルス感染症対策補助金を活用し、陰圧装置をはじめとする設備機器を購入しました。

③入札、見積もり合わせ等を常に実施し価格交渉を強化します。

⇒事務部門全体で常にコスト意識を持ち、価格交渉、経費節減に努めました。

④予算作成を適正に行い実績の評価を実施します。

⇒新型コロナウイルス感染拡大や医療過誤の影響から、障害福祉サービスにおける収入が予算に対し実績が大幅に乖離した年度となりました。次年度以降ウイズコロナを意識した予算編成が必要となります。

(エ) 設備

①施設設備の計画的な保守管理を実施します。設備機器等の急な故障には迅速に対応し施設運営に支障の無いように努めます。

⇒施設設備の計画的な保守管理を遂行するとともに、急な故障に対しては迅速に対応しました。

(オ) 家政

①業務の効率化を進めます。

⇒上半期で行った寝具業者の変更に伴い、今まで行っていた業務の見直しを行い効率よく清潔な寝具の提供が出来るようになりました。

②家政室内における人材育成に取り組みます。(学習会を年2回実施します)

⇒上半期は新型コロナウイルス感染症について医師による勉強会を実施し、感染対策として手洗いチェッカーを使用して手洗いチェックを行いました。院内の研修に参加することにより、利用者の特性を学び今後の作業行程の工夫を考えました。

③新年度に導入する新たな寝具の運用方法について明確化し効率的な寝具管理を確立します。

⇒9月末に寝具が納入され、寝具の用途や手順書を作成し職員への周知を行いました。今まで年1回の寝具交換を今後は年2回行うことにより、清潔及び病棟保管が減少し職場環境改善に繋がりました。

(カ) 院内保育所

①院内保育所については、不足する看護職員、介護職員の新たな雇用を促進するため積極的に新園児を受け入れます。

⇒新型コロナウイルス感染症による職員確保対策として、学校等が休校、時間短縮となった職員の子どもの受け入れを行いました。

- ②異年齢保育を基本としつつ成長に合った保育を意識し、職員である親とともに子どもの成長を見守ります。院内保育所利用の職員向けに子育て講座を開催します。  
⇒日々忙しい中での育児や初めての子育てとなる職員など、子育てに関する悩みや相談も多くあり対応しています。子育て講座は対象園児が少なかったため実施せず、アンケート形式で相談を受け付け、共通する悩みを全保護者に回答しました。

## 7) 財務

- (ア) 改修工事や修繕、設備機器の更新などを計画的に進められるよう、経営分析を綿密に行い、事業運営の財務基盤の安定化に努めます。  
⇒新型コロナウイルス感染症及び短期入所医療過誤による休止の影響から、障害福祉サービスにおける収入が大幅に減少する年度となりました。また感染対策に伴う衛生用品等の支出も大幅に増え財務に影響を及ぼしました。
- (イ) 間接部門の業務を見直し効率化を図り、支出を最小限にとどめるよう努めます。  
⇒寝具類、業者の見直しを実施し、費用の抑制に努めました。予定していました勤怠ソフト更新は時間有給処理を見据え来年度上期に順延いたしました。
- (ウ) 在宅支援部門、相談支援部門は効率的な運営に徹し経営改善に努めます。  
⇒両部門ともに効率的な人員配置を進め、人件費の抑制に成功しました。不採算であったサテライト芦屋は、10月に閉鎖し更なる財務改善が図られました。

## 8) 施設や設備の補修・修繕

- (ア) 外壁補修等大規模修繕工事を実施します。  
⇒10月末にて完了致しました。
- (イ) 記念碑設置工事を実施します。  
⇒10月末から工事着工し12月に竣工しました。
- (ウ) 地域交流スペース改修工事を実施します。  
⇒感染対策の観点から、工事着工は来年度と致します。
- (エ) 厨房機器の経年劣化による更新を随時行っていきます。  
⇒12月にチューブ洗浄機更新しました。
- (オ) 冷温水機定期部品交換を行います。  
⇒定期的な部品の更新を行いました。
- (カ) 膨張タンク取替工事を行います。  
⇒未実施です。次年度のボイラー更新工事の際に行います。
- (キ) 洗濯室空調機取替工事を行います。  
⇒8月に取替工事を行いました。
- (ク) ファンコイル保温工事を行います。  
⇒3月末に完了いたしました。



- (ケ) 事務系パソコン15台を更新します。  
⇒3月に更新しました。
- (コ) 介護請求サーバを更新します。  
⇒昨年度のシステム更新からサーバの状態は安定している為、来年度と致します
- (サ) 歯科診療システムを更新します。  
⇒10月に歯科診療システムを更新しました。
- (シ) 勤怠管理システムを更新します。  
⇒次年度の更新に向けてシステムの見直しを進めています。
- (ス) 医療機器の更新等を随時行います。  
⇒9月の理事会で承認された一般 X 線画像診断処理システムを3月に更新しました。
- (セ) 訪問看護・介護ステーションつくしの訪問用車両を更新します。  
⇒9月に訪問用車両2台を更新しました。

## 9) 労働環境の改善、防犯対策、防災対策

- (ア) 安全衛生委員会を通して職場での労働環境の課題把握に努め、職場環境改善に努めます。  
⇒職場環境等の改善について、毎月の安全衛生委員会で協議し速やかに対応しています。
- (イ) 防災委員会を通して、地震・津波・大雨・洪水・台風等自然災害対策に取り組みます。  
⇒上半期に避難確保計画（洪水編）の更新を行いました。
- (ウ) 職員への防災教育を行います。  
⇒職員全体の防災意識を高める為、今年度の計画として各部署での防災教育を行いました。また、防災委員によるカードを使用しての机上訓練を行いました。
- (エ) 防災設備点検を定期的実施します。  
⇒防災設備点検は6月に実施しました。
- (オ) 事業継続計画（BCP）及び防災マニュアル、避難確保計画等の見直しや更新を随時行います。  
⇒昨年度の改修工事に伴い避難確保計画を更新し西宮市へ提出致しました。
- (カ) 不審者の侵入等を想定した防犯訓練及び防犯教育を実施します。  
⇒未実施です。

## 10) 社会貢献・地域貢献

- (ア) 社会福祉法人、障害児者福祉施設に求められている社会的使命を受け止め、地域の障がい児者のための施設としての役割を果たせるよう努めます。  
⇒今年度は新型コロナウイルス感染症予防のため具体的な取り組みは行えていませ

ん。

(イ) 障がい福祉分野における知見を高め、優秀な人材を養成するため教育・研究機関と綿密な連携を図ります。

⇒寄附講座については新型コロナウイルス感染症のもとオンライン研修等を実施してきました。

(ウ) 重症児者の医療と福祉の専門職を有する施設として、地域の委員会等への出席、交流行事への参加、講演会等の講師を積極的に派遣するとともに、地域の方々も自由に参加できる研修等を開催します。

⇒新型コロナウイルス感染症予防のため中止になった行事等もありましたが、オンラインで実施された委員会等には出席しています。地域の方々も自由に参加できる研修等は開催できませんでした。

(エ) 地域自治会と連携し災害時の支援や地域の安全対策等に協力していきます。

⇒新型コロナウイルス感染症予防のため地域自治会との連携は進んでいません。

(オ) 地域子どもボランティア育成支援事業にて、学生ボランティアの育成を行い、またそれを地域の子どもの中心とした支援につなげていきます。

⇒新型コロナウイルス感染症予防のため地域子どもボランティア育成支援事業は実施できませんでした。